

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

### 2. 重要な会計方針

#### （1）固定資産の減価償却の方法

##### [基本財産]

- ・建物 ー旧定額法
- ・建物附属設備 ー旧定額法

##### [その他の固定資産]

- ・車輛及び運搬具 ー旧定額法
- ・器具及び備品 ー旧定額法・定額法

#### （2）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金ー公益財団法人神奈川県福利協会の退職共済制度に加入しております。  
退職給付引当資産及び退職給付引当金は、掛金累計額で計上しています。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

公益財団法人神奈川県福利協会ー退職共済制度

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- （2）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- （3）拠点区分別財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- （4）当法人は、社会福祉事業のみ実施しているため事業区分別財務諸表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）は作成しません。
- （5）当法人における拠点区分は下記の通りです。なお、全ての拠点とも社会福祉事業・保育所型認定こども園のみ実施しており、複数の事業区分及びサービス区分を実施しておりません。

1. 本部拠点
2. 小田原みどり学園

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本）	7,431,000	0	0	6,243,000
建物附属設備（基本）	398,625	1,423,800	0	1,736,130
合計	7,829,625	1,423,800	0	7,979,130

### 7. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	60,000,000	53,757,000	6,243,000
建物附属設備（基本）	2,923,800	1,187,670	1,736,130
小計	62,923,800	54,944,670	7,979,130
その他の固定資産			
車輛運搬具	3,400,000	3,399,998	2
器具及び備品	80,734,695	72,058,357	8,676,338
小計	84,134,695	75,458,355	386,675
合計	147,058,495	130,403,025	8,365,805

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,669,250	0	8,669,250
合計	8,669,250	0	8,669,250

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成27年4月1日より、拠点名を「みどりの家愛児園」より「小田原みどり学園」へ変更した。

平成27年度法人指導監査結果指摘事項に基づき前年度財務諸表（基本金等）について修正を行った。